

「このまちで ずっと一緒に！」



ごあいさつ

皆様には、平素より私ども日高信用金庫に対しまして、格別のご支援、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営内容や業務活動等をより正しく皆様にご理解いただくために、「ひだかしんきんレポート2011」を作成いたしましたのでご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、我が国経済は、緩やかな回復経路を辿っていくと考えられていますが、平成23年3月11日の「東日本大震災」によって、広範囲な被害を受けており、当面、生産活動の低下が見込まれております。この震災の影響は日高管内にも少なからずありましたことから、当金庫では地震災害復興のための特別融資を創設するなど、被害に遭われた方々へのきめ細やかな対応に努めております。

地区内の経済は、基幹産業である軽種馬生産業は不振を続け、漁業、水産加工業もここ数年低調に推移しているほか、建設関連業者も公共投資、民間工事が減少しているなか地区外の大手建設業者の参入もあり、全体としては引き続き厳しい状況にあります。

金融行政面では、平成22年12月に「中小企業金融円滑化法」の趣旨を含んだ「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクション

プラン」が公表され、地域密着型金融の推進により、これまで以上に地域経済の活性化への貢献が求められております。

このような環境のもとで、地域密着型金融をより一層推進するため、平成22年8月に本部の機構改革を行い、新たに融資部に経営相談課、業務部に地域貢献課を設置したほか、対応する職員のレベル向上を目指すため人事研修課を設置し、より一層、地域への貢献、利用者のニーズに応じていく態勢整備を図って参りました。

このように、地域密着型金融や各種施策を積極的に推進した結果、地域の皆様方のご支援もあり、平成23年3月期末に預金残高は、1,039億円、前期に対し7億円(0.7%)の増加となりました。一方、貸出金残高については、472億円、前期に対し34億円(△6.8%)の減少という実績となりました。収支面では、多額の信用コストの計上がありましたものの、当期純利益は前年を上回る136百万円を確保することができました。

また、自己資本比率は37.95%と依然盤石であり、安心してお取引いただける信用金庫となっておりますので更なるご利用をお願い申し上げます。

平成23年度は、地域密着型金融を更に高度化させ、地元経済の持続的発展に貢献できるよう、引き続きコンプライアンスの一層の深化、リスク管理の徹底を図りつつ安定した収益基盤の構築に努めて参ります。

また、当金庫は平成23年4月に創立90周年を迎えましたが、これを契機に更に一層、地域の皆様方から信頼され、愛される信用金庫となるために最大限の努力をして参ります。なお、今後、「身の丈に合った」をベースに環境整備支援や青少年育成支援などの地域貢献事業や、これまでのご愛顧に感謝を込めた記念キャンペーン等を役職員一丸となって展開していくこととしております。皆様方には旧倍のご指導とご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成23年7月

日高信用金庫 理事長 **高田豊則**

経営理念

日高信用金庫は、「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本とし、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展、ひいては日本経済の発展に貢献します。

1. 会員・取引先の信頼を確保し地域社会に貢献していくため、コンプライアンス態勢の徹底と更なる深化を目指します。

2. 真のお客様第一主義に徹し、地域ニーズへの適切な対応と利用者利便の向上を図ります。

3. 地域社会の持続的な発展に貢献するため、一層の健全性向上を目指します。このため、リスク管理態勢の確立や効率化を推進し、安定した収益基盤を構築します。

4. 地域貢献を果たしていくための最大の経営資源は人であると位置づけ、高いコンプライアンス意識を持ち積極的な姿勢で金庫の基本方針の実現に寄与できる人材を育成します。

主要な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 漁業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 社団法人しんきん保証基金
 - 独立行政法人雇用・能力開発機構
 - 社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
 - 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く)
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法により行う宝くじ業務
 - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)

①事業方針

我々が住んでいる地域社会は、少子高齢化の進展や社会構造の変化により都市部への人口流出が進んでおり、地場産業の疲弊や事業所数の減少などが続いています。

また、当金庫とお取引いただいている地元中小・零細企業も、ほとんどの業種では、長引く景気低迷や人口の減少などから売上高、財務内容ともに一層厳しさを増してきています。また、雇用所得の先行き不透明感などから個人消費は伸び悩み、地域経済規模の縮小が進んでいます。

このような中、地域でその存在価値を一層高め地域社会の持続的発展に貢献していくために、地域密着型金融の一層の強化、金庫の独自性のさらなる発揮、永続性のある経営基盤の確立に向け推進して参りました。また、地域及び利用者からの信頼を確保し、かつ、相応の地域貢献を果たすためには健全経営が基本であることから、当金庫の「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス態勢の一層の強化、統合的なリスク管理態勢を万全にし、各種リスク管理の徹底を図るとともに積極的な情報開示に向け取組みを強化しました。

加えて、平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」の柱でもある、経営相談・経営指導等をはじめとした地域密着型金融を一層推進するため、平成22年8月に本部の機構改革を行い、新たに融資部に経営相談課、業務部に地域貢献課を設置し、これまで以上に地域貢献、利用者のニーズに添えていく業務展開を図っていくこととしております。

【内部統制システムに係る理事会決議の概要】

平成22年8月に、指揮系統のスリム化、明確化を図るため本部組織機構を1室2本部制から6部制としました。これに伴い本部に新たにリスク統括課、人事研修課、地域貢献課、経営相談課など6課増設し(呼称変更を含む)、経営課題への効率的な対応を図っていくこととしました。

平成22年9月に、「金融ADR制度」(裁判外紛争解決手続)の施行に対応するため、業務に係る規程、苦情・相談等処理規程を見直し体制を整備しました。

②金融経済環境

わが国の景気は、緩やかな回復経路を辿っていくと考えられていますが、今回の東日本大震災によって、広範囲な被害を受けており、当面、生産活動の低下が見込まれています。雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの、その程度は幾分和らいでいます。

道内の景気は、公共投資の減少幅が縮小しているほか、設備投資は製造業で老朽化施設や生産ラインの更新投資が見られており、全体としては持ち直しています。個人消費は非耐久消費財等を中心に不要不急の支出を抑制する動きが見られます。

地区内の景気は、基幹産業である軽種馬生産業は不振を続け、漁業、水産加工業もここ数年、低調に推移しています。建設関連業者も公共投資、民間工事が減少しているなか地区外の大手建設業者の当地への参入もあり厳しい状況が続いています。雇用面は依然厳しい状況が続いていますが、個人消費は概ね横ばいで推移しております。

③業績

このような経営環境のもとで、当金庫は安定的な経営基盤の確立に向け預金量1,000億円の確保を目指した施策の推進に加え、地域社会の持続的発展に貢献するため「地域密着型金融推進計画」を推進して参りました。

この結果、業容面では平成23年3月末の預金積金等残高は1,039億円、前期に対し7億円、0.7%の増加となりました。一方、貸出金残高については、472億円、前期に対し34億円、6.8%の減少という結果となりました。

収支面では増収、増益となりました。経常収益は2,400百万円、前期に対し32百万円、1.3%の増加となりました。経常費用は2,326百万円、前期に対し20百万円、0.9%増加しました。この結果、経常利益は73百万円(対前期比11百万円増加)、当期純利益は136百万円(対前期比14百万円増加)となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経 常 収 益	千円	1,934,973	2,168,451	2,241,204	2,367,718	2,400,103
経 常 利 益	千円	156,873	△473,569	△451,917	62,280	73,828
当 期 純 利 益	千円	94,866	△247,142	△439,240	122,095	136,768
出 資 総 額	百万円	349	349	344	345	344
出 資 総 口 数	千口	6,990	6,986	6,892	6,901	6,893
純 資 産 額	百万円	9,665	9,685	9,195	9,532	9,437
総 資 産 額	百万円	107,727	107,690	110,650	113,444	114,130
預 金 積 金 残 高	百万円	97,369	97,244	100,637	103,151	103,932
貸 出 金 残 高	百万円	49,164	47,896	50,103	50,739	47,258
有 価 証 券 残 高	百万円	35,333	34,506	37,134	39,756	45,675
単 体 自 己 資 本 比 率	%	34.67	35.17	33.73	35.46	37.95
出 資 対 する 配 当 金 (出 資 1 口 当 たり)	円	2	2	2	2	2
職 員 数	人	108	109	113	125	124

「3か年経営計画 ひだかしんきん『つなぐ力』発揮2009」最終年度計画 ～新たな価値の創造と地域の持続的発展をめざして～

基本方針

当金庫では引続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」として、地域でその存在価値を一層高めていかなければなりません。そのためには万全のコンプライアンス態勢と統合的なリスク管理態勢を、なお一層整え、信用金庫が持つ「つなぐ力」を更に進化させ、地域密着型金融の一層の強化、金庫の独自性のさらなる発揮、永続性のある経営の確立により、地域の持続的な発展に寄与していくことを目指していきます。

具体的には、①地域密着型金融の深化、②利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開、③社会経済環境の変化に対応したより効率的な金庫運営、④安定的収益確保による健全経営の維持、⑤信用金庫人として相応しい深い「人間力」を持った人材の育成、⑥ガバナンスの強化を重点課題として最終年度の長期経営計画を推進していきます。

重点課題

1.地域密着型金融の深化

- (1)課題解決型金融の強化
- (2)個人のライフプランの支援

2.利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務展開

- (1)地域貢献による事業基盤の持続可能性の向上
- (2)環境問題への対応
- (3)金融教育による地域社会づくり

3.社会経済環境の変化に対応したより効率的な金庫運営

4.安定的収益確保による健全経営の維持

5.「人間力」を持った人材の育成

6.ガバナンスの強化

- (1)コンプライアンス態勢
- (2)顧客保護態勢
- (3)統合的なリスク管理態勢

コンプライアンスの徹底を図り、 信頼される信用金庫づくりに努めています。

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆さまのご支援をいただきながら業務活動を行って参りました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス(法

令等遵守)態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良なより発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなど積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1.信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2.経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3.あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4.経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめと

して、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(職員の人権の尊重等)

5.職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

6.資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取り組み)

7.当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力の排除)

8.社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。
お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

日高信用金庫 経営管理部 法務課

住 所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地2

電話番号：☎0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほか、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

●全国しんきん相談所((社)全国信用金庫協会)

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

電話番号：03-3517-5825

●北海道地区しんきん相談所((社)北海道信用金庫協会)

住 所：〒060-0005 札幌市中央区北5西5-2-5

電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時～午後5時

●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理部法務課または上記しんきん相談所へお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

“ひだかしんきん”は、地域経済、文化・社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、お客さまからお預入れいただいた預金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

貸出金残高 **472億円** 預貸率 **45.47%**

相談・支援サービス

地域貢献活動

金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

- 文化活動
- イベント参加
- インターンシップ
- 北海道日高振興局との包括連携協定
- 奉仕活動
- スポーツ振興
- ひだかしんきん未来塾

詳細は11・12頁をご覧ください。

地域のお客さま



日高信用金庫

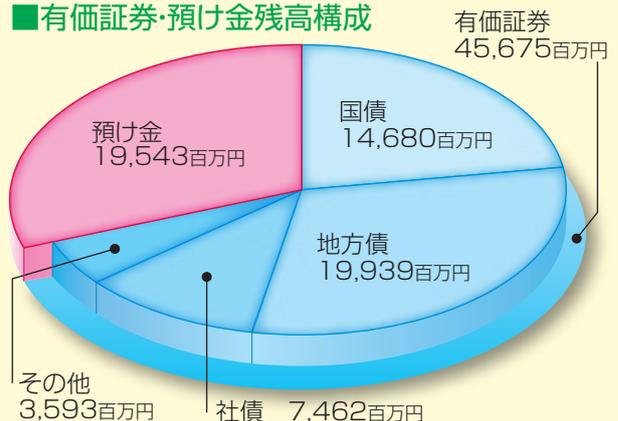
常勤役職員数： **131名**
 店舗数： **8店**
 業務純益： **6億39百万円**
 当期純利益： **1億36百万円**
 自己資本額： **97億13百万円**
 自己資本比率： **37.95%**

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により、流動性リスクにも十分配慮しております。

有価証券運用 **456億円** 預証率 **43.94%**

■ 有価証券・預け金残高構成



当金庫は、日高・十勝南部に位置する9町及び胆振、石狩の7市2町を営業区域として、地元の中
小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として
運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を
行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小
企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めて
おります。

会員の皆さま



お客さまのご預金について

お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから
信頼をいただいている証であります。お客さまの大切
な財産の運用に際し、安全確実に、気軽にご利用いただ
けるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えてお
ります。

預金積金残高
(譲渡性預金含む) **1,039億円**

出資金 **3億44百万円** **会員数** **8,429名**

今期の決算について

本業での利益を示す業務純益は、有価証券
売却等による利益の増加から、前期比1億
85百万円の増加となりました。

当期純利益は、不良債権処理費用等の
増加もありましたが、前期比14百万円の
増加となりました。

自己資本額は97億13百万円、自己資
本比率は37.95%と国内基準の約9倍
となり、高い健全性を維持しております。

(計数は、平成23年3月末現在です)

地区内シェア

地域にとってなくてはならない
信用金庫として地域の皆さま
に安心してご利用いただいでお
ります。

営業区域(新冠郡から広尾郡)の銀行・信用金
庫・信用組合におけるシェアです。
※本部・札幌支店の計数は含んでおりません。

預金



貸出金



当金庫が指定金融機関となっている地域自治体

- 幌泉郡えりも町
- 浦河郡浦河町
- 様似郡様似町

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

【創業・新事業への支援】

創業・新事業に対する管内ニーズを把握するため、124先を対象に「創業・新事業に関する意向調査」を実施しました。また、意向調査の要望に対応するため、中小企業応援センター事業によるセミナー「新事業成功のポイント」を開催しました。

創業・新事業に関する情報の発信として、「北海道日高振興局との包括連携協定事業」を通じ、農林漁業者と商工業者等が互いの経営資源を活用し、共同で新商品開発を考える「農工商連携セミナーin日高」やインターネットを活用した直接販売の形態を学ぶ「ネット通販による販路拡大セミナー」等を開催しました。また、営業店窓口へ寄せられた創業・新事業に関する相談に対しての金融支援実績は、9先・43百万円となっております。

【経営改善支援／事業再生支援】

経営改善支援企業22社を選定し、定期的な訪問によるモニタリングを行い経営悪化の兆候の把握に努め、早期に経営改善策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めて参りました。また、経営改善支援機能の補完として、中小企業応援センター事業を活用し、個別相談会を実施しました。

「中小企業金融円滑化法」についても、取引先からの相談に対して真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等に対応してきました。

企業の再生支援面では、経営改善支援先の中から2社を再生支援先を選定し、定期的な訪問の中で改善項目の進捗状況、資金繰り・売上等の見通しについてモニタリングを実施し、経営改善指導・助言を行いました。また、再生支援機能の補完として、中小企業応援センター事業を活用し、個別相談会を実施しました。今後も、各関係機関との連携を深め、取引先企業の支援を積極的に推進して参ります。

【事業承継支援】

事業承継に対する管内ニーズを把握するため、177先を対象に「事業承継に関する意向調査」を実施しました。意向調査の結果、子や親族への事業承継を考えている取引先が多いことから、(独)中小企業基盤整備機構の「事業承継出張個別相談」を積極的に活用し、支援していくこととしております。

2. 事業価値に着目した融資手法と中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・第三者保証に過度に依存しない当金庫独自の融資商品を積極的に推進しました。件数では「コレ、つかって」23件、「ふれ愛融資」100件、「VIPローン」3件の実績となり、合計で126件と前年度実績(123件)を上回り、取扱額においても総額で528百万円と前年度実績(498百万円)を上回る結果となりました。なお、流動資産担保融資(ABL)については、今期は取扱いがございませんでした。

コンサルティング機能の強化として、上部機関が開催した各種研修会に職員を参加させ、「目利き能力」の向上やお客さまのライフスタイルに応じた総合的な金融相談に応じられる職員の育成に努めてきました。今後も外部研修会への参加や内部勉強会を継続して行い、お客さまの期待に十分応えられる態勢の整備を図って参ります。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

【地域交流会の開催／包括連携協定事業】

これまで各地区において地域の情報収集を図ることを目的に「地域交流会」を開催して参りましたが、参加メンバーの諸事情もあり積極的な開催とはなりません。

日高地域の活性化に向け、北海道日高振興局との包括連携協定内容に基づき、「地域資源を活かした新たな事業の創出」や「地域経済を担う人材の育成」など、各種事業を積極的に推進して参りました。

【金融経済教育活動】

地元高校からのインターンシップ要請については積極的に対応したほか、高齢者向けの金融教育として、「日高しんきん友の会」の総会実施時等に「振り込め詐欺」などの金融犯罪について説明し、被害にあわないよう金融知識の普及に努めました。

【環境問題への取組み】

2011年版カレンダーは、環境にやさしい大豆油インキと古紙配合率100%の再生紙を使用し、作成・配布しました。

また、「信用金庫業界の環境自主行動計画」のもと、5年間で「電気使用量」6%削減に向け、「チャレンジ25の行動項目」と合わせ積極的に取組みましたが、夏場の猛暑等の影響もあり「電気使用量」は対前年度比0.51%のマイナスに止まりました。今後も環境問題への取組みについては、役職員全員で積極的に取組んで参ります。

■ 経営改善支援の取組み実績 【平成22年4月～平成23年3月】

(単位:先)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援 取組み先数 B	Bのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 C	Bのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数 D	Bのうち再生計画を 策定した先数 E	経営改善支援 取組み率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
正常先 ①	622	39		31	10	6.2%		25.6%
うちその他 要注意先 ②	174	69	3	55	43	39.6%	4.3%	62.3%
うち 要管理先 ③	7	2	0	1	1	28.5%	—	50.0%
破綻懸念先 ④	46	27	0	24	20	58.6%	—	74.0%
実質破綻先 ⑤	31	5	2	3	0	16.1%	40.0%	—
破綻先 ⑥	13	0	0	0	0	—	—	—
小計②～⑥	271	103	5	83	64	38.0%	4.8%	62.1%
合計	893	142	5	114	74	15.9%	3.5%	52.1%

(注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は平成22年4月当初時点で整理しております。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。
 ・ Cには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はBに含めるものの、Cには含めておりません。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はCに含めております。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ Dには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。
 ・ 「再生計画を策定した先数」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

日高信用金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮して参ります。

I. 地域金融円滑化のための基本方針

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組んで参ります。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、金融円滑化実施に必要な体制の整備を図っております。

- (1) 金融円滑化を実効性あるものとするために、金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定し、融資担当理事を「金融円滑化管理責任者」、営業店の店舗長を「金融円滑化責任者」とした組織体制を整備いたしました。(平成22年1月19日から実施)
- (2) お客さまからのお問い合わせやご相談、ご要望に適切かつ十分に対応するため、各営業店ならびに融資部審査課に「金融円滑化相談窓口」を設置いたしました。また、経営管理部法務課に専用の苦情相談窓口を設置

し、対応の充実に努めて参ります。(平成22年1月19日から実施)

- (3) お客さまの経営課題に対する適切なご支援につきましては、営業店が融資部経営相談課と連携し、これまでと同様きめ細やかに対応して参ります。また、中小企業再生支援協議会などの専門家のご紹介、日高振興局と連携したセミナーの開催や地域資源を活かした新たな事業の創設・人材の育成など経営力の向上支援事業に取組んで参ります。(平成21年7月に日高振興局と包括連携協定を締結)
- (4) お客さまの事業価値をしっかりと見極め的確に評価できる能力や人材の育成に努めて参ります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めて参ります。

※お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談等につきましては、次の相談窓口にて承ります。

経営管理部法務課 電話番号 0120-078-390
受付時間 当金庫営業日の午前9時～午後5時

※中小企業や個人事業主のお客さまの資金繰り(ご返済条件の変更等を含む)および住宅資金をご利用のお客さまのご返済条件の変更等に関するご相談につきましては、最寄りの営業店および次の「金融円滑化相談窓口」にて承ります。

融資部審査課 電話番号 0146-22-7661
受付時間 当金庫営業日の午前9時～午後5時

II. 取組み状況

平成21年12月4日～平成23年3月31日までの取組み状況は以下のとおりです。

【中小企業者向け】

(単位:件、百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	486	448	11	20	7
金額	4,276	3,569	179	102	424

【住宅ローン】

(単位:件、百万円)

	申込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
件数	11	9	2	0	0
金額	117	92	24	—	—

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いの得意分野を活かした積極的な連携、協力を行い、日高地域の活性化に向けた取組みを行っております。

地元企業の発展は地域発展の大きなファクターとなります。今後も「地域にとってなくてはならない信用金庫」として北海道日高振興局と手を携え地域発展のために努力して参ります。

連携協定の内容

- ① **地域資源を活かした新たな事業の創出** (事業企画案) 新分野進出や起業家への支援、農商工連携に向けた取組みへの支援 等
- ② **地元企業の販路開拓や取引機会の拡大** (事業企画案) 日高の加工品等の販路拡大支援や PR 等
- ③ **日高地域のブランド化推進** (事業企画案) 日高の資源を活用した新商品開発等の支援、日高観光の PR 等
- ④ **地域経済を担う人材の育成** (事業企画案) 産業人材の育成、学校教育への協力 等
- ⑤ **その他、両者の協議により定める事項**

1 「地域資源を活かした新たな事業の創出」に係る事業

●農商工連携セミナーin日高

(平成22年9月28日)

農林漁業者と商工業者等が互いの経営資源を活用し、共同で行う新商品の開発などに向けたセミナーを開催しました。また、北海道経済部商工局商工金融課より、「農商工連携に係る支援策」についての説明があり、セミナー終了後には、希望企業による個別相談会も実施しました。

- 第一部:「依存から自立へ」～ヒトづくり、シクづくり、そしてモノづくり～
- 第二部:日高の農商工連携に有効な食品加工技術について



2 「地元企業の販路開拓や取引機会の拡大」に係る事業

●ネット通販による販路拡大セミナー

(平成22年10月29日)

ネットショッピング業界の現状や通信販売を始めるにあたっての注意事項などについて(株)楽天の事例を交えた講演や「北海道ださんこプラザ」の概要のほか、「北海道産」という特徴と付けた形態での通信販売を行う場合の注意事項などについてのセミナーを開催しました。

- 第一部:「ネットショッピングで北海道を元気に」～形態別にネット通販を紹介～
- 第二部:専門店型ネット通販サイトの特徴 (どさんこプラザウェブショッピングの場合)

●中国ビジネスセミナーin日高

(平成23年1月18日)

日本と東アジア諸国との輸出入の現状や中国向けビジネスに係る主要都市別傾向、中国人の好みから見る輸出品目の選定・販売方法など、輸出において必須となる代金決済の種類や留意点の他、相談窓口の情報などについての講演会を開催しました。

- 第一部:最新の中国経済情勢～中国ビジネスの魅力とは～
- 第二部:輸出ビジネスの方法と留意点～食品を中心に～

3 「日高地域のブランド化推進」に係る事業

●「日高路うまいもの味めぐりキャンペーン2010」

(平成22年8月1日～10月31日)

3回目となる今年は、日高地域の宿泊施設・飲食店の合計49店が参加。ツブやマツカワ、びらとり和牛などの日高産食材を使ったメニューを一斉に提供し日高地域のPRを図りました。

また、キャンペーン期間中に参加店で指定メニューを注文し、ポイントを4つ集めて応募すると、抽選で日高管内の特産品が当たるプレゼントも実施しました。



●日高観光セミナー

(平成23年3月4日)

近年、北海道への中国人旅行者は増加傾向にあります。この様な中、中国からの旅行者を日高地域に誘客するとともに、訪れた旅行者の満足度を高め、リピーターを増やすために、中国人の国民性や習慣、訪日旅行ニーズなどについての認識を深めるためのセミナーを開催しました。

- 第一部:中国人の心に響くおもてなし術
- 第二部:北海道における外国人観光客受入に係る取組みについて

4 「地域経済を担う人材の育成」に係る事業

●建設業者向け技術支援セミナーin日高

(平成22年9月14日、平成23年3月1日)

北海道立総合研究機構や工業試験場の概要、工業試験場の研究成果のうち、建設業者が有効に活用できる事例などについてのセミナーを開催しました。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

●文化活動●

8月16日～ 9月9日 書道塾作品展示 えりも支店
9月13日～10月7日 えりも町130年記念懐かしい写真展 えりも支店

●奉仕活動●

4月 9日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	36名参加
6月 15日	交通安全旗のなみ作戦	大通支店・様似支店	14名参加
9月 21日	交通安全街頭キャンペーン	様似支店	2名参加
9月 21日	秋の交通安全運動	三石支店	4名参加
9月 29日	交通安全旗のなみ作戦	様似支店	13名参加
9月 30日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	37名参加
9月 30日	秋の全国交通安全運動	えりも支店	4名参加
10月 15日	秋の交通安全運動	静内支店	7名参加
10月 20日	秋の交通安全運動	堺町支店	9名参加
10月 30日	ゴミ一扫クリーン作戦	えりも支店	9名参加



▲秋の交通安全運動

●イベント参加●

※平成22年度夏季における各町のイベントについては、口蹄疫対策により自粛するところもありました。

8月 15日	第48回浦河港まつり	本店営業部	3名参加
9月 11日	歌笛神社秋祭りビアガーデン	三石支店	3名参加
9月 18日	浦河神社例大祭	本店営業部・堺町支店	11名参加
10月 3日	第29回えりも海と山の幸フェスティバル	えりも支店	10名参加
10月 24日	さまに秋の味覚祭と北海道大凧まつり	様似支店	11名参加



▲第29回えりも海と山の幸フェスティバル

●スポーツ振興●

9月 3日 日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会
於:浦河町・アエルパークゴルフ場 80名参加
9月 10日 日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会
於:浦河町・堺町ゲートボール場 38名参加



▲日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会



▲日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会

●インターンシップ●

6月22日～24日 高校生向け職場体験学習
浦河高校2年生 本部 人事研修課
9月 8日～10日 高校生向け職場体験学習
様似高校2年生 本部 人事研修課



▲職場体験学習の様子(お札の数え方)

●第3期ひだかしんきん未来塾●

7月 12日 ひだかしんきん未来塾第1回勉強会
テーマ:「経営者が今打つべき手とは」
講師: (株)タナベ経営
8月 5日 ひだかしんきん未来塾第2回勉強会
テーマ:「儲けの構造を理解する」
講師: (株)タナベ経営
9月 8日 ひだかしんきん未来塾第3回勉強会
テーマ:「金融機関が企業を見る視点」
講師: 日高信用金庫 常務理事
2月 17日～18日 ひだかしんきん未来塾第4回勉強会 管外研修会
井原水産銭函工場・食品加工研究センター見学・講演会



◀ひだかしんきん未来塾開講式



▲管外研修会・井原水産銭函工場

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

■ 第89期通常総代会の開催

平成23年6月17日、第89期通常総代会が開催され、次の報告事項および決議事項が原案どおり承認されました。(総代総数79名:出席総代数79名、うち委任状によるもの22名)

● 報告事項

第89期業務報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額の件

■ 地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催され、理事長および常務理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。



日高信用金庫総代名簿 (平成23年6月17日現在 定数80名:総代数79名) (順不同、敬称略)

◆ 浦河地区 定数21名 総代数21名

高杉保廣/上埜哲男
三島信男/梶田利明
佐藤尚志/奥田宗夫
野畑直高/杉立利一
福井州持/伏木田達之
上田正則/小林孝範
木下浩一/赤澤正三
佐藤興/木田尚孝
大野好彦/橋本茂雄
小林正治/秋山靖典
大谷仁

◆ 三石地区 定数9名 総代数9名

高野久光/幌村司
出口弘史/八木一洋
上山浩司/橋本誠治
秋田満/馬場陽介
中村一重

◆ えりも地区 定数10名 総代数9名

坂田知也/工藤征二
荒木義廣/西川一郎
菊地竹勇/鈴木昭人
大坂庄吉/佐藤寿博
白川千恵子

◆ 様似地区 定数11名 総代数11名

中村茂/工藤仁
酒井健二/山本康仁
辻弘毅/小嶋仁
島田一省/高橋求幸
池田尚登/仲野貢司
田中正之

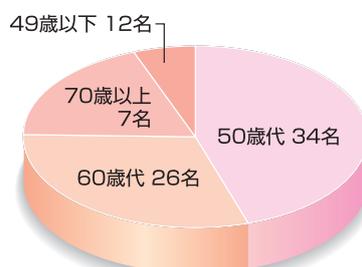
◆ 広尾地区 定数11名 総代数11名

堀田豊/石山泰三
高坂光則/二口繁
濱中和/行津端国男
山本満/鍋木眞清
斉藤政明/中川貢範
近藤史和

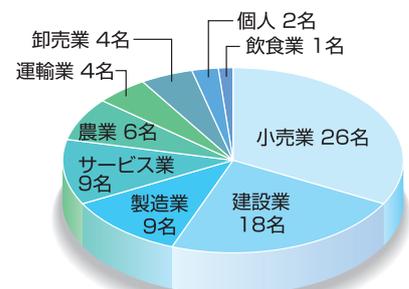
◆ 静内地区 定数18名 総代数18名

武田大助/二本柳重人
出口博正/中村裕貴
河原秀幸/畠山重博
不動信之/木村春夫
藤沢一雄/不動新作
平野井裕/土屋祐喜
長浜和也/落合俊英
近藤忠義/大森康正
阿部幸男/村田修

総代年齢構成



総代業種別構成



総代とその選任方法

■ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は2年です。現総代の任期は平成24年6月30日までです。
- ・ 総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成23年6月17日現在の総代数は79人で、会員数は8,439人です。

■ 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- ・ 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ・ その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ・ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

■ 総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・ 金庫の会員であること
- ・ 改選時現在75歳未満であること
なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 良識をもって正しい判断ができる方
- ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- ・ 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- ・ 行動力があり、積極的な方
- ・ 人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

- ・ 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- ・ 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

4. その他

上記のほか、別に定める「総代の辞任に関する基準」の2.の各項目に該当する者は総代候補者から除外する

■ 総代の辞任に関する基準

1. 辞任

- ・ 総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合
- ・ 総代が死亡した場合

2. 辞任勧告

総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえ当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられたとき(執行猶予を含む)
- ・ 当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき
- ・ 反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき
- ・ その他、上記に準ずる行為をしたとき

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに会員数に応じて総代の定数を定めています。

